

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3丁目4番17号
評価実施期間	2022年4月1日~2022年6月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	Little K's アクス本八幡保育園 リトルケイズ アクスマトヤワタホイクエン		
所 在 地	〒272-0021 千葉県市川市八幡3-4-1 アクス本八幡1F		
交通手段	JR総武線 本八幡駅 徒歩5分 都営新宿線 本八幡駅 徒歩1分 京成本線 京成八幡駅 徒歩4分		
電 話	047-712-5866	FAX	047-712-5866
ホームページ	https://ksgarden.jp/		
経 営 法 人	株式会社K's garden		
開設年月日	2019年4月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19		
敷地面積	3597.97㎡			保育面積		116.53㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検査(年2回)、歯科検診(年2回)、蟻虫検査(年1回)								
食事	自園給食								
利用時間	7:30~20:00 ※18:30~20:00延長保育								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	保育園見学・保育園で遊ぼう会(年7~8回)								
保護者会活動	保育参観・個人面談・懇親会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	7	6	13	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	10	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども施設入園課に入園申し込み	
申請窓口開設時間	9:00~17:00	
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に準ずる	
サービス決定までの時間	市川市の入園申請方法に準ずる	
入所相談	市川市役所こども施設入園課	
利用代金	市川市で決定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：クラス担任、責任者：重富麻子（園長）
	第三者委員の設置	吉富 純恵

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>子どもは、心を許せる保育者のもと、安心して過ごせる環境で、様々な遊びを通して成長していきます 子どもにとって遊びとは、ゲームやごっこ遊びだけではなく初めて虫に触れたり、友達と拾ったどんぐりの数を数えたり、また、配ぜんや小さい子どものお世話をするなどの役割を与えられることなど“わくわくできるすべてのこと”だと考えています 様々な感覚に触れ、自由に成長できる、安心で安全な環境づくりを大切にしていきます</p>
<p>特 徴</p>	<p>Little K's アクス本八幡保育園は、0歳から2歳までのお子様を通う小規模認可保育園です。季節や温かみを感じる園内で玄関には季節の花を置いたり、保護者の方がお迎えにいらしたときにもほっこりしていただけるようなスペースもあります。 大好きな先生と一緒にゆったりと過ごし、自発的に好きな玩具を選び、あそんでいく中で『自分で』の気持ちを十分に表現できるように取り組んでいます。 食事面では、0歳から2歳までのお子様にあう大きさの食器や食具にこだわり、給食室からのぬくもりを届けています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>0歳、1歳、2歳の小さなお子様が保護者から離れて初めて出会う大人やお友達との社会。ドキドキの気持ちが、いろいろな遊びやお友達とのやり取りを通し、自信を育む手助けになることを願っています。 食事面では、0歳クラスからテーブルに生花を置き、ランチョンマットを敷き、大好きな先生やお友達と楽しいお食事をします。陶器の食器にもこだわり、物の大切さやマナーを守って食事をする大切さを伝えています。 お子様を安心して預けていただくのはもちろん、大きくなったお子様に「お母さん、生き生きしてるね」と憧れられるような姿を見せていただきたいと思います。可愛いお子様のこの時期に『子育てって楽しい！！』と思えるようにいつでも相談できる保育士や栄養士が待っています。 一緒に子育てしてまいりましょう</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 清潔感と温かみのある空間は遊びの宝庫 <p>園は清掃が行き届き、整理整頓されている。ワンフロアを間仕切りしているが0歳児から2歳児までが自由に動きまわることができて一緒に遊べる異年齢交流がある。保育室の壁面には、キッズ用のカラフルなボルタリングボードが設置され雨の日も体を動かして遊ぶことができ、2歳児ともなると頂上まで登れるほど掴む力や腕の力が養えるとか。テーブル・椅子は木製で温かみを感じ、玩具も色とりどりで手先指先を使う物、職員の手作りおもちゃや安全面に配慮した木製のままごとや大型キッチンなど豊富な品揃え。発達に見合った沢山の玩具がいつでも手に取れるように配置され、子ども達の遊ぶ意欲を掻き立てる楽しい空間となっている。職員のアイデア満載の限られたスペースを最大限に生かしたこだわりの保育園は保育理念の「子ども達が自由にできる庭」である。送迎時に玄関から園内全体が見渡せるオープンなレイアウトで、コロナ禍中でも保護者の安心につながっている。</p>
2. 親も子どももたくさん学ぶ食育活動 <p>給食やおやつは手作りで、伝統食や行事食もとりいれている。給食は陶器の食器を使用して豊かな感性を養い、物を大切に使うことを学んでいる。体験保育の魚の解体ショーでは丸ごとのイカやマグロに触れるなどして五感を育てるとともに、命をいただく大切さを学ぶ。また、食事のマナーや残さずちゃんと食べる事を指導した食育を行っている。個別の栄養士相談会では、初めての子育ての食に関する相談や、発達に不安を抱えている保護者の相談にのっている。信頼関係を築きながら子育てを応援する取り組みであり、アンケートでも食育活動に感謝や給食がおいしいと好評である。</p>
3. 寄り添う気持ちを大切に地域交流 <p>地域子育て支援に積極的に取り組み、地域支援交流として、様々なイベントを行っている。毎月1回「保育園で遊ぼう」では、定員を限定し地域の0歳児1歳児の親子を対象に保育園で遊んだり、保育士や栄養士が談話や育児相談を行っている。「離乳食を食べよう」では、離乳食を試食してもらい、日頃悩んでいたことや、疑問を栄養士が共感し、相談にのっている。実施後のアンケートでも、来てよかったと感謝の声が上がっている。また、コロナ禍で実習生の受け入れが難しい中、近隣短期大学の学生の受け入れをして保育者育成に取り組んでいる。駅前小規模保育園での制約が多い中で、このような地域交流に力を注いでいることは特筆できる。</p>
4. 忙しい保護者のためのサポート体制 <p>保護者の持ち物を出るだけ少なくなるよう配慮している。毎日、子どもが背負える小さなリュックには連絡ノートとお着換え等。使用済みのオムツは園で廃棄している。個別手拭きタオルの代わりにペーパータオルの使用。食事用のエプロンも職員が全員分を毎日手間をかけて洗濯をしている。送迎時の荷物が少ないことは有難く、家事の負担軽減となっている。子育て中の忙しい保護者をサポートをしたいという園の想いが伝わってくる取り組みである。</p>
さらに取り組みが望まれるところ（ACOPA記入）
1. 園独自の実践的マニュアルの整備 <p>系列保育園の共通のマニュアルは整備されているが、保育現場で活用されていないように見受けられるものも多い。新入職員を迎えることも多いので、ヒヤリハットなどで抽出した課題やノウハウなどを含め、園独自の実践的なマニュアルを作成されることを期待したい。現状のマニュアルについては定期的に見直しを行い改定年月日の記載をお願いしたい。</p>
2. 保護者の要望への対応と業務の整理 <p>園開設以来コロナ禍が続く中でご苦労が多かったと思われるが、保護者アンケートではアプリの活用方法などいくつかの要望も上がっているものの、全体としては高い評価を得ており、感謝の声が多い。一方職員アンケートでは新しい職員が多いことが影響しているかとも思われるが、業務の多忙感につきいくつかの要望が出されている。新しい職員を多く受け入れた今、業務の優先付けや効率化なども合わせて検討いただき、職員の定着に努めていただきたい。</p>

（評価を受けて、受審事業者の取り組み）

- ①職員の自己紹介については、今回の評価時にアドバイスをいただき、玄関脇に貼った。もともと職員同士の交流の為に楽しく書いたものだが、今後は保護者の方にも私たちが身近に感じていただきたい。近く保護者会もあるので保護者からのコメントも頂き貼り出す予定である。
- ②自園でのマニュアル作りも手がけ始めている(散歩時の約束、怪我の時の連絡・対応の手順)
- ③保護者に「伝える、伝わる保育」を園のねらいに掲げているので、保育のアピールをしていく保護者には出来ないことは伝えなければならないが、子どもたちの成長をねらって何に取り組むのかを伝えていく。今年度からクラスだよりの形式も職員のアイデアを取り入れ、かえているので、文章もアドバイスできるようにする。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果（本八幡園）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	☑該当せず	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3			1			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	2	2	
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4			0			
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6			0			
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6			0			
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			0			
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2			0	1		
27 子どもの健康状態、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			0			
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0			
		29 食育の推進に努めている。	5	0			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0			
計				127	8	1	

保育所等 項目別評価コメント (本八幡園)

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「子どもたちが安心して成長できる庭」という保育理念を掲げて、法人の名称にも採用している。虫にふれ、どんぐり採取や数数え、配膳等の役割を通じて”わくわくすることを提供する”ことにより、子供の成長と自立を促す旨が文書化されている。また、目指すべき子ども像として「思いやりのある子ども、自ら考え行動できる子ども」としており、法人の方向性や自立支援の精神が読み取れる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や方針は園玄関や更衣室にも掲示するとともに、運営規定等にも明示している。また各クラス(年児)の年間指導計画には具体的な保育目標を掲げ、月案、週案、日誌などで達成状況を確認している。法人本部と運営7保育園の保育士及び発達支援センター職員等で構成する「虹プロ」を毎月開催し、理念についての職員の理解を深めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や方針を玄関に掲示するとともに、園のパンフレットには園長メッセージとして理念に基づく園運営につき、具体的に分かりやすい表現で掲載し、入園時には丁寧に説明している。また、実践状況については毎月のクラスだより等で発信、保護者会等でも報告し、保護者アンケートでは80%強の保護者から「説明を受け知っている」との回答を得ている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園開設時に法人本部で中期事業計画を作成しているが、年度ごとの数値目標等は確認できなかった。事業運営管理は法人本部、当園では子どもの保育と役割分担がなされている。法人の事業計画をもとに保育について年度ごとの園の計画を作成し実践している。運営、行事、園児の健康管理、食育等各項目につき、指導計画等に沿ってふり返り、課題を整理して年間計画に沿って運営されている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は法人本部で作成しており、園ではあまり関与してない。園の計画作成にあたっては職員会議で話し合うとともに、園長と各保育士・職員が1対1で話し合うなどして、課題を共有して作成している。重要課題としては駅前小規模保育園で各種困難が伴う中で、地域子育て支援に積極的に取り組んでいる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は職員が理念実践に向けて自身で課題を見つけ、本人のやりたいことを出来るだけ運営に反映できるように配慮している。研修受講についても本人の希望に沿うようにしている。人事評価については園長が職員の自己評価シートに基づき個人面談を行い、実施状況を話し合い育成指導を行っている。最終人事考課は法人本部で行っている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人はMVV(ミッション・ビジョン・バリュー)を作成し、法人代表から発信し職員へ周知している。倫理などは職員ごとには配布していないがMVVに盛り込み、園内に掲示している。ただし、職員の自己評価チェックリストに法令順守や倫理に関する項目が示され、年度末に自己チェックする仕組みがある。プライバシー保護については年1度内部研修を実施して周知徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事方針や人材確保、職務権限等については法人本部が担当している。法人共通の「目標設定シート」を用いて各職員は年度目標を設定し、結果について自己評価を行い、園長と面談を行っている。各人との「目標設定シート」を用いてのコミュニケーションを通じて、成長を促すとともに合意の形成に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員は相談しやすい状況にあり、有給消化も毎月末へ園長にシフト希望と一緒に提出し、積極的に取得するように促している。その他リフレッシュ休暇の取得奨励、職員の妊娠から出産までの支援、誕生お祝いなどの各種の制度があり、離職後の職員の補充も出来ている。ただ職員の定着が課題である。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人では昨年4月からNIJI-IRO PROJECTをスタートさせ、MVV(ミッション・ビジョン・バリュー)を代表自身が発信し、職員が考える時間を作り、職員の育成につなげようとしている。法人ではキャリアチャレンジ制度を作成し、勤務年数・役割毎に期待役割を設定し、3年以上の中堅職員も常に次のステップを目指せるように指導している。特に園では園内研修を重視し、毎月計20分研修として、保育についての様々な課題につき、各職員が自分の強みを他の職員に提供する方法で企画発表し、研修報告も残している。園開設後3年を経過するが、職員の定着が課題である。新人職員採用時には、指導役の職員を決めマニュアルなどを用いてOJTにあたっている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 園長は子どもの人権の尊重に配慮した職員の言動、行動の在り方について随時注意を喚起しており、「自己評価シート」の子どもの発達援助のチェック項目には健康観察や子どもへのかかわり方等、行動レベルで各人が振り返る仕組みを取っている。身体測定や、着替えの際には注意深く観察しいつもと違うあざなどに気を配り、保護者とのコミュニケーションに努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護規定を定めており、重要事項説明書に記載し、玄関にも掲示してある。アプリ、パンフレットでの子どもや保護者の写真の掲載については入園時に同意を取っている。個人情報保護についての内部研修を行っている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 行事後のは都度アンケートを取り、保護者の感想や、改善点等記入してもらっている。登陸園時に出来るだけ話しやすい対応を行うように努めている。今回の第三者評価で園運営全般につき保護者アンケートを実施し保護者全員から回答を頂いた。園との関係の良さ伺える。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情相談窓口、責任者、第三者委員を定め重要事項説明書や掲示などで周知を図っている。第三者委員には地区の民生委員の協力を得ており、年2回の第三者委員会では地域の声などもいただいている。今回のアンケートでは”苦情相談職員を知っていて、言いやすいか”の質問に対して「はい」の回答は29%にとどまっている。引き続き尽力いただきたい。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の定例会議で保育の振り返りを行ない、意見を出し合い、課題を共有している。園の年間指導計画等所定の様式に沿ってPDCAを行っている。職員個々には54項目からなる「自己チェック表」を用いて年2回自己評価を行っている。今回の第三者評価を受審して、結果を公表する。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/>マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input type="checkbox"/>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の標準マニュアルを中心に各種マニュアルを整備しているが、園は設立まる3年が経過しており、見直し日の記載がないものが多い。新人の入職も多いので、園独自の業務内容を整理した実践的なマニュアルの作成に取り組もうとしている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせや見学が対応できることについては、ホームページに明記している。見学会を週に2回設定し、パンフレットを配付し園長が対応している。感染予防のため1日1組で子ども達の散歩時間に限定している。見学時に保育相談のほか別日程で離乳食相談会を実施していることを伝えている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の面接時に重要事項説明書に署名捺印してもらい。面談は園長、担任保育士、栄養士の3人が対応しているが特に預かり時間の希望や慣らし保育についてなど特別な事項は園長が相談にのっている。入園時の持ち物は見本を見せわかりやすいように工夫している。保護者の意向は面談シートに記入し職員間で共有している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は保育理念、方針、目標、養護・教育を含め発達過程を組みこまれ、園長が土台を作成し年度初めに職員会議でやりたい行事や役割分担等意見交換し保育に反映できるよう共通理解のもと作成している。年度末には振り返りを行い次年度に繋げている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、年間、月間、週案の指導計画を作成している。計画案にはねらい、保育内容、予想される子どもの姿、配慮事項や自己評価と反省が記載されている。指導案作成後と保育終了の自己反省は園長が確認しコメントを記載し、他の職員とも職員会議で内容を共有している。保育日誌には一日の活動ねらい・活動内容及び反省を記録している。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳児と1.2歳児の保育室があるが稼働間仕切りで自由に行き来できる。おままごとのコーナーや絵本のコーナーがあり、玩具は木製や色彩豊かなもの、段ボール製の手作りボールプールがある。玩具は手の届く高さの棚から自由に取り出して遊ぶ。壁にはカラフルなボルタリングボードが設置され、雨の日もクライミングを楽しみ、子どもの握力や腕の強さを養える。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭はないが、公園に散歩に行き、砂遊びや自然物に触れている。小雨の日も2歳児はレインコートで駆まで歩いて階段を昇り降りするなど、工夫している。保育室の壁面には職員や子ども達の季節感のある作品が飾られている。職員と一緒にカタツムリやダンゴムシの飼育、職員が撮影した昆虫の写真を観察するなど生き物に興味を示している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>言葉の未発達の時期でもある事から、物の取り合いや場所の取り合いのトラブルが多いが、子供の気持を受容し、手本を見せたり、わかりやすい言葉で指導している。日々の生活の中やお誕生日会等で異年齢交流が行われている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在は特別な配慮を必要とする子どもはないが必要に応じて、医療機関、発達支援センターや系列施設ks「天使の森」の療育の先生に来てもらい相談・助言を受ける体制になっている。保護者には、面談を通して、情報を共有している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎは、昼礼と、引き継ぎ書を作成し行っている。必ず9時30分から18時30分まで常勤職員を備えているため伝え漏れがないので安心である。2歳児は夕方に気分転換のために保育園の周りを散歩。落ち着かない子どもは部屋を分けて休息させている。お迎えが18時30分を過ぎる場合は補食を提供している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☑就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(非該当)
<p>(評価コメント)</p> <p>日々の送迎時の対話、連絡帳、園だより、クラス便り、アプリの活用で情報交換をしている。保護者面談は年1回、保護者会は年2回実施し記録している。夏まつり・運動会「ふれあいあそび」などの行事後はアンケートを実施し保護者の感想や意見を聞いている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年1回内科健診、歯科健診、毎月身体測定を実施し結果は記録され保護者に渡している。個別対応の栄養士による発達調査(家庭での食事や睡眠状況)を行い健康増進に努めている。SIDS防止対策は、睡眠チェック表で5分毎に呼吸・体位の確認を行っている。虐待が疑われる場合は、園長に報告し写真を残すなど継続観察し記録化している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 体調不良や怪我が発生した場合は、保護者に連絡するとともに必要に応じて園長が嘱託医に連絡相談し受診する。感染症の疑いがある場合は事務所に隔離し休ませる。感染症発生時は玄関に掲示している。登園時は保護者の検温、手指消毒の徹底。玄関先のロッカーに着替えを入れてもらう。ほけん便りに感染防止対策の具体的な内容を記載するなど感染症予防に努めている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 給食やおやつは園で手作りし提供している。献立の写真は玄関に掲示している。食器は取替えて陶器にこだわり、重さを感じ、大切に使う事を教えている。親子クッキング、行事食や伝統食を取り入れ食の楽しさを伝えている。アレルギー児は除去食対応で、誤食防止のため、給食室から別トレーで受け取り、配膳までの担当者を分けて二重チェックしている。給食はおいしいとアンケートに寄せられている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 施設は清掃が行き届き清潔感にあふれ、玩具や備品が整理整頓されている。棚の玩具の配置は写真が掲示されわかりやすい工夫がなされている。おもちゃの消毒は毎日行う。木製の玩具は水拭きする。子どもの手洗いは歌を歌いながら楽しく指導し、手拭きはすべてペーパータオルを使用し衛生管理に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故報告書を作成、ヒヤリハット会議を月1回開催しパート職員にも情報共有している。園内の設備点検は早番の仕事とし、おもちゃの点検は遅番がチェックリストで点検している。散歩時のヒヤリハットの件数が多いので、子どもの予想される行動や安全対策を分析しマニュアルを作成し安全な散歩や園外活動を検討したい。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震・火災・水害・不審者の対策訓練を毎月1回園児と実施している。保護者とは年2回の引き渡し訓練とアプリや「171」の使用や一斉メール配信で安否確認をする。水害時はビル2階に垂直避難する。園内研修でおんぶの仕方を学び迅速な避難を訓練しているが、乳幼児の避難には近隣店舗や地域住民との協力体制が必要と思われる。災害時の地域との連携が課題となっている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 し子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 月1回「保育園であそぼう」を開催。地域の親子を招き保育士や栄養士・子ども達と遊んだり、育児相談にのっている。また、「離乳食を食べよう会」では地域の親子が集まって離乳食を食べ、栄養士による離乳食指導や悩み相談が受けられる。実施後は参加者にアンケートを取り地域との交流支援に力を入れている。短期大学から実習生を受け入れ指導している。		